募集要項等への質問に対する回答

令和5年10月30日 箕面市交通政策室

項番	項目	質疑事項	回答
1	募集要項 P1 2	記載されている収容台数について、運営後に	収容台数については、利用状況に応じて市と
	施設の概要 収容	自動二輪の需要が少なく原付の需要が多かっ	協議のうえ変更することが可能です。なお、そ
	台数	た場合など、車の種類の収容台数の変更は可	れに伴う駐輪ラックを増加減少させる費用、区
		能でしょうか。またそれに伴い何か費用は発	画線の引き直しにかかる費用、エリア範囲変更
		生しますか。	に伴う車止め配置変更費用等、変更に伴う費用
			については、指定管理者側でご負担いただきま
			す。
2	募集要項 P2 (3)	利用料金について、設定できる上限金額を、	上限は設けていませんが、近傍駐輪場や市立駐
	利用料金	自転車、原付、自動二輪のそれぞれ一時利用、	輪場で設定している料金を参考にしてくださ
		定期利用(一カ月・三カ月)の9種類をご教示	い。
		下さい。	(市立駐輪場ホームページ)
			https://www.city.minoh.lg.jp/koutuu/jitensha.html
3	募集要項 P2 (3)	減免に関して、定期利用のみとすることは可	減免は一時利用にも適用してください。なお、
	利用料金	能でしょうか。 <u>また想定する減免の数の割合</u>	箕面市立箕面駅前駐輪場における、令和4年度
		をご教示下さい。	中に減免した割合は、自転車で約 0.7%、原動機
			付自転車で約 2.7%でした。

項番	項目	質疑事項	回答
4	募集要項 P9 第	「指定管理業務以外のため、指定管理の収支	お見込みのとおりです。
	3 自主事業の提	には算定はされず、独自財源により実施する	
	案	とともに、収入は独自収入となる。」とありま	
		すが、様式 15 の収支計画書には一緒に記入	
		する欄があります。こちらに記入してもよろ	
		しいでしょうか。	
5	募集要項 P14 3	このページに記載の提出部数について、様	募集要項に記載の原本1部、副本 10 部(審
	応募に関すること	式集の提出書類記載要領に記載されている提	査結果通知用の封筒は1枚)各提案書類のデー
	(1)応募書類	出部数と相違があるが、どちらを正にすれば	タを格納した電子媒体(CD-R 又は DVD-R)1
		良いかご教示ください。	枚の提出をお願いします。
6	募集要項 P14 3	事業計画書の記載内容をご教示下さい。④~	「事業計画書」として求める主だった項目を
	応募に関すること	⑱が事業計画書に当たるという解釈でよろし	例示(別紙7)しますので、ご参照ください。
	② キ 駐輪場管	いでしょうか。もし違う場合はご提示頂かな	
	理に係る事業計画	いと、何について記載すれば良いのかわから	
	書	ない為、応募者毎に異なった内容になってし	
		まいます。	

項番	項目	質疑事項	回答
7	募集要項 P14 3	「配置予定従事者の業務実績及び国家資格等	募集要項を修正しています。
	応募に関すること	並びに専門知識」とあるが、事業者選定後に	(今回求める様式から削除しています)
	(1)応募書類 ①	従事者を採用する予定ですので、現状で有し	
		ている資格等は分かりかねる状況です。この	
		場合の記載内容についてご教示ください。	
8	箕面市立かやの第	「ページ数を通し番号で」とあるが、様式 1	お見込みのとおりです。
	一・第二・第三駐	から様式 17 までを通しで付けるのでしょう	
	輪場及び仮設駐輪	か。その場合様式 1-1 で提出する添付資料の	
	場を一体的に運営	ア〜ケやその他の添付資料に関しては、独自	
	する事業者の指定	の様式の書類の為、ページが統一で付けられ	
	管理者等募集要項	ず見づらくなることから、様式がある書類に	
	に関する様式集	対しての通し番号でよろしいでしょうか。	
	提出書類記載要領		
	3 提出部数等		
	(3)		

項番	項目	質疑事項	回答
9	募集要項 P14 3	こちらの word と excel の記載内容の違いを	様式15の Word の様式は必須とし、その欄
	応募に関すること	ご教示ください。どちらか一つを選択して使	に全て示していただいても構いませんが、欄中
	(1)応募書類 様	用という解釈でよろしいでしょうか。	を「別紙のとおり」とし、様式15-1、15
	式 15 について		-2、15-3、または任意様式で別紙を作成
			し、添付いただいても構いません。
10	募集要項 P14 3	※2とありますが内容がありません。内容を	様式 16 にかかる事業の支出があれば金額を
	応募に関すること	ご教示下さい。	計上してください。
	(1)応募書類につ		
	いて(様式 15-1		
	エクセル)		
11	募集要項 P14 3	様式 1-1(6) に「財産目録」との記載があ	募集要項を訂正しましたので、申請書に財産
	応募に関すること	りますが pp14-15 記載の「応募書類」には、	目録を添付をしてください。
	(1)応募書類	その記載がありません。添付が必要ですか。	
12	募集要項 P14 3	様式 1-1 (6) に「貸借対照表」とございます	「箕面市立駐輪場指定管理者申込書」に添付を
	応募に関すること	が、当社決算書類を pp14-15 記載「オ」の収	求める「団体の事業報告書及び収支決算書(令
	(1)応募書類	支決算書類または 様式4 いずれに添付す	和2年度~令和4年度分)」として「貸借対照
		るのが宜しいでしょうか。もしくは様式3以	表」を添付いただき、その決算書で様式4以降
		降に引用箇所について添付を求められていま	で引用した箇所をわかるように示していただけ
		すので不要ですか。	れば構いません。

項番	項目	質疑事項	回答
13	募集要項 P14 3	様式 1-1(7)団体事業の概要が分かる書類	問題ありません。なお、様式2に「別紙のと
	応募に関すること	として「様式2団体の概要」で宜しいですか	おり」と記載して、会社パンフレットを添付い
	(1)応募書類	別途「会社パンフレット」なども求められま	ただいても構いません。
		すか	
14	募集要項 P18	「施設及び設備についての全てが性能及び機	設備機器で対応年数が3年未満のものはあり
	(4)指定管理業務	能を発揮でき、著しい損傷が無い状態で引き	ません。
	の引き継ぎについ	継ぐものとする。また耐用年数を経過する施	なお、令和5年10月16日に要求水準書を
	て	設及び設備に対しては、適切に修繕等による	修正していますので、ご確認ください。
		機能の更新を実施した上で引き継ぐものとす	
		る。」とあるが、新規の施設が3年で性能及び	
		機能を発揮できない状況をご教示ください。	
		その状況で発生する瑕疵は指定管理者でな	
		く、建設会社が負うものではないでしょうか。	
		また3年で耐用年数を経過する施設及び設備	
		についても全てご教示ください。これらの大	
		規模修繕等を指定管理者の責任で行うとなる	
		と、これだけで数千万の費用を見込む必要が	
		ある為、収支の算出が非常に難しい状況とな	
		ります。	

項番	項目	質疑事項	回答
15	募集要項別紙 1	供用開始日から3カ月、混雑期以外につい	設置予定の機器では無人での減免対応できま
	人員配置について	ては最適な配置について提案事項とあるが、	せん。
		障害者に対する減免対応は設置予定の機器で	WEBで定期を申請されるかたは申請時に利
		対応可能かご教示ください。機器の性能によ	用料金減免手続きを行いますので、更新時も引
		っては無人対応が可能でしょうか。	き続き減免を適用した更新が可能です。
16	募集要項別紙 2	「指定管理施設の支出見込額には、仮設駐輪	お見込みのとおり、仮設駐輪場の収益は、「そ
	支出の考え方	場の管理運営費を含めないこと」とあるが、	の他」の収入とし、指定管理の収支に含めてく
		収益は含めてよろしいか。また仮設駐輪場の	ださい。仮設駐輪場の運営費については、記載
		管理運営費はどこかに記載する必要があるか	する必要ありません。
		ご教示ください。	
17	要求水準 3 施	収容台数について、定期利用と一時利用の	収容台数での定期利用と一時利用の内訳制限
	設設備	内訳をご教示ください。利用料金を算出する	を設けません。
		上で必須の内容になります。	
18	要求水準 3 施	定期受付機、定期更新機の仕様についてご	定期受付機は別紙1、定期更新期は別紙2の
	設設備	教示ください。インターネットの対応が可能	仕様です。これらはインターネット対応可とな
		かなど、またシステムの利用料が発生する場 合はその料金についてご教示ください。仮に	っております。なお、システムの利用料として
		白はての科金についてこ教がください。版に 機器がインターネットでの受付に対応してい	はクラウドサービス(120,900 円/月)とその
		ない場合、インターネットからの受付が可能	他通信費等が発生します。
		なシステムを一から全て作成する必要がある	
		という認識でよろしいでしょうか。費用の算	
		出に必須の内容になりますので、詳細をご教	

				示ください。	
項番	項目			質疑事項	回答
19	要求水準	3	施	一時利用者に発券される券種によって費用	第一駐輪場の発券機については別紙3、第
	設設備			が異なりますので、入口発券機の仕様につい	二・三駐輪場の発券機については別紙4をご覧
				てご教示ください。	ください。なお、第一駐輪場に設置予定の機器
					については、現在メーカー選定中のため、同等
					品以上としてお考えください。
20	要求水準	3	施	精算機の仕様についてご教示ください。現	第一駐輪場の精算機については別紙3、第
	設設備			金のみの対応なのかどうか、ランニングコス	二・三駐輪場の精算機については別紙5、別紙
				トやキャッシュレス決済手数料など、支出の	6をご覧ください。支払方法については、現金、
				試算に重要な内容になります。	電子マネー、非接触 Cクレジット、2次元コ
					ードの対応可の仕様です。
					なお、第一駐輪場に設置予定の機器について
					は、現在メーカー選定中のため、同等品以上と
					してお考えください。
21	要求水準	3	施	「通信設備は必要に応じて指定管理者にお	電話回線、ネット回線の配線は共に指定管理
	設設備			いて手配すること」とあるが、電話回線、ネ	者が必要に応じて手配するようお願いいたしま
				ット回線それぞれ管理事務所までの配線は完	す。
				了しているという認識で間違いないでしょう	ネットワークカメラについて第一駐輪場はネ
				か。また設置される機器やネットワークカメ	ット回線用の空配管を整備します。第二・三駐
				ラは、指定管理者でネット回線を準備しなく	輪場のネットワークカメラについては SD カー
				ても使用できるという認識でよろしいでしょ	ドタイプのため、ネット回線は不要です。

		うか。	
項番	項目	質疑事項	回答
22	要求水準 3 施	駐輪場管制機器設備で利用者の入出場管理	入退場の台数及び一時利用の台数は管理用パ
	設設備	を行うとあるが、一日ごとに入退場の台数や	ソコン(パソコンは設備に含む)で確認するこ
		一時利用の台数等が確認できると認識してよ	とが可能です。
		ろしいか。またその機能がない場合どのよう	
		に把握すれば良いかご教示ください。	
23	要求水準 3 施	定期利用者が入退場時にゲートで使用する	交通系ICカードです。
	設設備	のは交通系 IC カードでしょうか。 それとも独	
		自の規格のカードでしょうか。独自の規格の	
		カードの場合は利用者へ無償で配布するので	
		しょうか。またそのカードの単価をご教示く	
		ださい。支出に必要な項目になります。	
24	要求水準 8 指	建物の瑕疵担保責任(契約不適合責任)の期	建物の契約不適合責任の期間は2年です。
	定期間終了に当た	間をご教示ください。また瑕疵担保責任の範	なお、令和5年10月16日に要求水準書を
	っての引き継ぎ業	囲に含まれている内容が記載されていると読	修正していますので、ご確認ください。
	務	み取れますが、指定管理者の業務の範囲を精	
		査して改めてご教示ください。	
25	要求水準 (3)清	定期清掃とは何を想定されているのかご教	日常清掃では行えない、地下駐輪場の床面清
	掃業務 イ 定期	示ください。	掃、発券機、精算機、ゲートバーの水拭きを想
	清掃		定しています。

項番	項目	質疑事項	回答
26	要求水準 (3)清	要求水準 (3)清掃業務 ②外構清掃	駐輪場内に樹木を設ける予定はありません
	掃業務 ②外構清	落ち葉と記載がありますが、施設内に樹木が	が、プランター等の植栽を設ける可能性はあり
	掃	あるのでしょうか。ある場合は植栽の管理も	ます。なお、外構清掃は、風雨による外構に入
		必要になるということでしょうか。	った落葉やごみの除去を想定しています。
27	要求水準 第3	①駐輪場管制設備	(第一駐輪場)
	6 業務範囲	点検設備について、詳細仕様を開示願います。	駐輪券発行機は別紙3、事前精算機は公募で
	(2)設備保守管理	保守点検の見積もり取得に必要です。	既に配布済み資料をご覧ください。なお、第一
	業務	②電気設備	駐輪場に設置予定の機器については、現在メー
		官庁検査とはどのような検査なのでしょう	カー選定中のため、同等品以上としてお考えく
		か。	ださい。
			(第二・三駐輪場)
			駐輪券発券機は別紙4、事前精算機は別紙6
			をご覧ください。
			官庁検査は法定点検を想定し、第一駐輪場内
			の消防設備(自動火災報知設備)があります。
			各種誘導灯及び監視装置は配付資料のとおり
			です。

項番	項目	質疑事項	回答
28	要求水準 第3	必要な消耗品全ての仕様・使用頻度(購入頻	第一駐輪場に設置予定の駐輪機器については
	6 業務範囲	度)、購入単価ご教示願います。	別紙3で示した機器と同等以上の導入を進めて
	(6)備品等維持管		いるところです。
	理業務		第二・三駐輪場の機器の消耗品は以下に示し
			た同等程度以上のものを使用してください。
			·インクリボン(定期シール込み)…NR57PET35
			・領収証ロール紙(領収書・ジャーナル)…
			TP5880-N
			・駐車券ロール紙(一時駐車券)…TG58×200
			なお、購入単価は指定管理者において見積を
			お願いします。
29	要求水準 第4	「施設及び保管自転車等に関し問題が生じた	駐輪する自転車の所有者からの苦情等の第一
	(5)要求水準ウ	ときは、指定管理者の責任のもとに対処する	次対応を行い、損害補償までは負っていただく
		こと」とあります。通常、駐輪場の指定管理	必要はないと考えていますが、運営管理上の瑕
		者は駐輪場所の提供のみで、保管する自転車	疵など、指定管理者の責に帰すべき事由により、
		に対する損害等の責任まで負う事は有りませ	本市又は第三者(利用者等)に損害を与えた場
		んが、どのような対処を必要とされているの	合には、指定管理者において賠償責任を負って
		でしょうか。	いただくことになります。

項番	項目	質疑事項	回答
30	選定基準	指定管理者選定基準についてご教示くださ	別紙8をご参照ください。(別紙8の詳細は
		UN.	10/31 に掲載します)